

令和元年6月27日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立小松川高等学校長

白田 三知永

台風接近に伴う対応措置について（変更のお知らせ）

台風が東日本に接近し、大雨警報等が出る可能性が予測されます。本校の大雨や台風などの自然災害への対応については、生徒手帳に明記されていますが、今回より下記のとおり一部変更致します。台風シーズンを迎えるに当たり、登校に際しては下記に示す事項を踏まえ、無理をせず安全を第一に、事故等の未然防止に十分留意して行動するようお願い致します。

記

- 1 台風等の自然災害等により登校に支障が生ずることが予想される場合は安全を第一に状況を十分に確認して登校してください。
- 2 東京都23区東部のいずれかの区を対象に大雨、暴風、大雪、暴風雪警報が発令されている場合は登校を見合わせ、自宅待機とします。
 - ※ 気象庁が発表する気象警報・注意報は、東京都23区では区ごとに発令されます。
 - ※ 23区東部とは、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区の7区です。
 - ※ 気象警報・注意報等の情報は地上波デジタルテレビのデータ放送（dボタン）により常時簡便に確認できるほか、気象庁のホームページでも確認できます。
- 3 午前6時30分までに警報が解除された場合には平常通り1時限目の授業から始業します。
- 4 午前8時30分までに解除された場合は3時限目の授業より、午前11時までに解除された場合は5時限目から授業を行います。

なお、この規定に拘らず、前日までに翌日以降の予定について特別な指示をする場合があります。その際は指示に従ってください。
- 5 警報が解除された場合でも安全に十分留意して登校してください。
- 6 学校にいる時間帯に警報が発令されるなどして下校に際し危険等が予想される場合は、教員の指示に従ってください。

※ 上記のアンダーラインの部分がこれまでと変更になります。生徒手帳の記載内容も変更しておいてください。また、本校ホームページの「台風など災害時の対応」についても、すぐに変更しますのでご了承ください。

【本件に関する問合せ先】

副校長 齋藤 直子

電話 03-3685-1010